

叙任辭令(大正十四年十二月分續)

○十二月二十八日

土木技師兼道路技師 長領 要
年俸千百圓下賜(十一月岡山縣) 一月分

○一月十八日

權平悌三郎
位ノ返上ヲ命ス(十一月宮内省)

○二月二十七日

從五位勳六等 高田 景
敍勳五等授瑞寶章(一月二宮内省)

○一月三十日

宮崎縣土木技師 加藤福三郎
土木技師ニ任ス

高等官八等ヲ以テ待過セラル

(三十日內閣)

土木技師 加藤福三郎
宮崎縣土木技師ニ補ス(一月內務省)

土木技師 加藤福三郎
十級俸下賜(一月宮崎縣)

○二月五日

地方技師 宇都 武熊
文官分限令第十一條第一項第四號ニ依リ
休職ヲ命ス

土木技師 宇都 武熊
職ヲ命ス(以上二月內務省)

○二月六日

道路技師兼土木技師 岡本 堅治
同 木村儀四郎
同 關端正太郎

土木技師兼道路技師 木村 融
同 只隈 勳

土木技師 丸山 齡治
同 新井 孫平

道路主事 中田 義介
同 隈江 誠

○二月十日

道路技師兼土木技師 谷 堅
願ニ依リ本職並兼職ヲ免ス(二月內閣)

○二月十七日

道路主事ニ任ス 河野徳太郎
高等官七等ヲ以テ待過セラル

千葉縣土木技師 重田 勇助
(各通)

土木技師ニ任ス 後藤 龍雄
高等官七等ヲ以テ待過セラル

(各通) 道路主事 三橋竹次郎

同 藤森 安一
願ニ依リ本職ヲ免ス(以上二月內閣)

道路主事 河野徳太郎
香川縣道路主事ニ補ス

土木技師 重田 勇助
千葉縣土木技師ニ補ス

同 後藤 龍雄
福岡縣土木技師ニ補ス

(以上二月內務省)
土木技師 重田 勇助
十一級俸下賜(二月千葉縣)

本號定價 金五拾錢
(一ヶ年分 金六圓)

東京市麴町區大手町一丁目

社団法人 道路改良會

編輯者 小 島 效

印刷所 常磐印刷所

東京市小石川區諏訪町五十六

印刷者 堀江關武